

税理士報酬の概要

【法人決算・確定申告】

2022年11月現在
今里税理士事務所

1. 基本料金

下記は、記帳代行を当事務所で行わない場合の基本料金です。基本料金は、売上基準と所得基準によって決まります。消費税の免税事業者は、「消費税等申告」の報酬はありません

段階	売上基準	所得基準	法人税等申告	消費税等申告	報酬計
1	1,000万円未満	300万円未満	55,000円 [50,000円]	16,500円 [15,000円]	71,500円 [65,000円]
2	3,000万円未満	500万円未満	77,000円 [70,000円]	19,250円 [17,500円]	96,250円 [87,500円]
3	5,000万円未満	1,000万円未満	110,000円 [100,000円]	27,500円 [25,000円]	137,500円 [125,000円]
4	1億円未満	2,000万円未満	165,000円 [150,000円]	41,250円 [37,500円]	206,250円 [187,500円]
5	2億円未満	3,000万円未満	264,000円 [240,000円]	66,000円 [60,000円]	330,000円 [300,000円]
6	3億円未満	5,000万円未満	352,000円 [320,000円]	88,000円 [80,000円]	440,000円 [400,000円]
7	5億円未満	7,000万円未満	440,000円 [400,000円]	110,000円 [100,000円]	550,000円 [500,000円]

[]内は消費税抜の報酬額を表します

「法人税等」とは、国税(法人税・地方法人税)と地方税(法人住民税・法人事業税・特別法人事業税)の総称です

売上基準…消費税込の売上(営業収益)。ただし特定の業種については、当事務所が定める率を乗じた後の額を用いることとします

所得基準…決算書の経常利益に代表者の役員報酬を加算した額。

売上基準 **所得基準**とも、直近3年間の平均額を判定に用いることとします。

売上基準と**所得基準**で段階が異なる場合は高い方の段階を採用することとし、両者で3段階以上異なる場合は、高い方の段階から1段階下げることとします

売上基準で5億円以上、または所得基準で7,000万円以上の場合は別途相談となります

2. 加算料金が発生する場合(例)

当事務所へ提供する帳簿データが紙ベースである場合、または指定以外のソフトを使用している場合
事業所が複数市町村に所在する場合

税額控除を受ける場合 など